

認 知症や障がいなどで判断力が不十分な人に代わって、財産の管理や福祉サービス利用の支援を行っている市民後見人。そうした市民後見人の申し立てを支援したり、成年後見制度の広報や普及啓発のための町民セミナーを開催したりなど、権利擁護を目的とした事業を行っている「白糠町権利擁護センター」が社会福祉協議会に設置されている。岩瀬谷加奈さんは、昨年4月から権利擁護センターの職員として働いている。岩瀬谷さんが最も大切にしていることは誠実さ。市民後見人や地域住民の相談役を務

めるためには信頼関係が必要であり、そこには「正直であること」が大切だと言う。「頼る人がいなく、自ら声をあげることもできない人は、だんだんと地域社会とのつながりが薄れていき、孤独となってしまう。必要な支援が受けられなかったり、権利を侵されてしまったりということがなく、いつまでも白糠町で安心して生活してもらえるように、しっかりと務めていきたいと思っています」

現在、町内にいる市民後見人は8人。そのうち6人が活動している。足寄町で開催された市民後見人が対象のフォローアップ研修に、

白糠町の市民後見人が招かれ、活動報告をした。「フォローアップ研修のような場に招かれるということは、それだけ白糠町の市民後見人さんが一生懸命に活動し、それが広く認められているということなんですよね。本当に誇りに思います」と岩瀬谷さんはほほ笑む。

成年後見制度を聞いたことがある人は多いが、その制度内容までを理解している人はまだまだ少ない。「市民後見人の申し立てをするときの書類集めが面倒だったり、申立先が家庭裁判所となると敷居が高いと感じたりして、必要なのにそこで断念してしまう人もいます。そういうことがないように、サポートするのが私の仕事でもありますので、まずは成年後見制度のことを皆さんに知っていただけたらと思います」

自分の判断力が十分なうちに、あらかじめ後見人となってくれる方と契約を結んでおくことで、将来、市民後見人をつけることができる「任意後見制度」や、銀行に行くなどの日常的な財産管理や生活支援などを行う「日常生活自立支援事業」といった制度もある。岩瀬谷さんは「日常生活自立支援事業」の専門員でもある。「どんなことでも構いませんので、気軽に相談してほしいと思います。相談内容が権利擁護センターに関することであれば、担当する機関につながりますので、相談する勇気を出してほしいなと思います。悩みを解決できるように一緒に考えます」そう話す岩瀬谷さんの声は力強くもあり、優しくもある。

岩瀬谷 加奈

いわせや かな

1984年12月、釧路町生まれ。札幌市の医療福祉専門学校西野学園卒業後、釧路市の特別養護老人ホームなどで働く。昨年4月、白糠町社会福祉協議会（権利擁護センター）に就職。趣味は運動と酒造巡り。



「どんなことでも構わないので気軽に相談してほしい。」



昨年の夏にニセコ酒造にいました。道内を制覇したら道外の酒造巡りもしてみたいです。